

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	京都成章高等学校
所在地	京都市西京区大枝沓掛町26
電話番号	(075) 332-4830

<p>(1)</p> <p>・建学の精神</p>	<p>この法人は、日蓮聖人生誕700年記念事業として本圀寺により設立されたもので、日蓮聖人の教えを遵奉し、教育基本法及び学校教育法に従い、宗教的情操の涵養に努め、明知を以て明德を實踐する国民の資質を向上せしむる教育をおこなう学校を設置することを目的とする。</p>																																										
<p>(2)</p> <p>・本校の特色及び将来展望</p>	<p>「自学・自成・自立」を校訓に、徹底した学習活動と進路学習を通して、自らの目標や将来像を実現するためのたくましい精神と豊かな知性を身に付けさせ、自らの職業観を具現化するために現役で大学へと進学していくことが可能な教育をめざしている。今後とも、この理念の下、卒業生の四年制大学現役合格が100%となるべく教育力の向上に努め、京都府民から厚く信頼の寄せられる学校づくりに努める。</p>																																										
<p>(3)</p> <p>・令和5年度納付金</p> <p>※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。</p> <p>・今回改定 あり なし</p> <p>・前回改定</p> <p>平成 21 年度</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">【一年生】</th> <th style="width: 15%;">入学金</th> <th style="width: 15%;">施設拡充費 (入学時)</th> <th style="width: 15%;">授業料</th> <th style="width: 15%;">施設拡充費等 * (経常的)</th> <th style="width: 15%;">計 (入学時除く)</th> <th style="width: 10%;">考査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">90,000</td> <td style="text-align: center;">70,000</td> <td style="text-align: center;">540,000</td> <td style="text-align: center;">96,000</td> <td style="text-align: center;">636,000</td> <td style="text-align: center;">20,000</td> </tr> <tr> <th>【二年生】</th> <td colspan="2"></td> <th>授業料</th> <th>施設拡充費等 * (経常的)</th> <th>計</th> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">540,000</td> <td style="text-align: center;">96,000</td> <td style="text-align: center;">636,000</td> <td></td> </tr> <tr> <th>【三年生】</th> <td colspan="2"></td> <th>授業料</th> <th>施設拡充費等 * (経常的)</th> <th>計</th> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">540,000</td> <td style="text-align: center;">96,000</td> <td style="text-align: center;">636,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【一年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料		90,000	70,000	540,000	96,000	636,000	20,000	【二年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					540,000	96,000	636,000		【三年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					540,000	96,000	636,000	
【一年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料																																					
	90,000	70,000	540,000	96,000	636,000	20,000																																					
【二年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			540,000	96,000	636,000																																						
【三年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			540,000	96,000	636,000																																						
<p>・今後の納付金に対する考え方</p>	<p>元来、本校は京都府内の私立高等学校の平均授業料を下回る授業料としているように、授業料を出来るだけ低くするようにしている。さらには下の(5)に詳述しているように、ここ数年をかけて、修学旅行費や制定品、保護者会費といった、一般的に高等学校教育にかかる学費以外の保護者負担の軽減を行っており、平成25年度には保護者会費を年額10,500円から、3,000円に減額した。さらには長期休暇中の大学進学講座の受講費・教材費の無料化も実施しており、全体的な保護者負担の軽減を目指した取り組みを行っている。</p>																																										
<p>(4)</p> <p>・教育内容、施設整備の改善・拡充等の状況</p>	<p>学習指導要領に則った正規の授業以外に、これまでも放課後・長期休暇中の大学進学講座や習熟度別講座といった取り組みを行ってきたが、これらを今後もよりいっそう充実させ、またその質的向上にも努める。また、施設整備に関しては、平成24年度から令和4年度までに、教室内の改装、トイレの改装(学内全てのトイレ内便器の洋式化・ウォシュレットの設置等)、体育館の改修、校地内の緑化整備、駐輪場および校地内のアスファルト整備、階段の整備、体育館からグラウンドへの階段の整備及び通路の屋根の設置、校舎の建て替え、テニスコート・グラウンドの人工芝化、グラウンド脇の屋根付き通路の設置、授業動画配信システム、体育館内及び格技場のエアコン設置、ナイター照明および校舎内のLED化等、食堂の増設並びに家庭科室の新設、駐輪場の屋根追加と自転車ラックの設置、生徒の安全対策のための教員室の1Fへの移動、グラウンド階段手摺りの新設、テラスの屋根設置、多様な教育に対応するための新校舎の建設や多様な学びの空間の創出など毎年継続的に学内施設の拡充・整備に取り組んでいる。令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomを使ったオンライン授業の導入、サーモグラフィーの導入、接触感染防止のための校内の抗菌コーティングを施工するなど、可能な限り学校行事(文化祭・体育祭・研修旅行ほか)を行えるよう、感染拡大防止対策を実施してきた。令和5年度には校舎内空調設備の入れ替え工事を予定している。</p>																																										
<p>(5)</p> <p>・令和5年度の保護者負担軽減策及び考え方</p>	<p>上記にも記載した通り、現在本校では授業料以外の諸経費を出来るだけ軽減することに努めている。例えば、昨今修学旅行地の海外化が進む中、本校は修学旅行地を信州に変更したり、平成23年度、価格値下げを目的に制服を改め、制服の低価格化も実現した。平成24年度に値下げした保護者会費(10,500円)を更に平成25年度から3,000円にまで値下げした。また平成31年度も引き続き、本校教育のみで大学進学を可能にするために行っている長期休暇中や放課後の大学進学講座などもすべて受講費・教材費ともに無料とし、平成26年度より従来実施してきた夏期休暇中の学習合宿(費用約60,000円)をとりやめて、学校での大学進学講座(受講費無料)とした。さらに、平成30年10月より、早起きして生徒の弁当を作るといった保護者の負担を軽減するため、学校の食堂で200円で食べることができる昼食バイキングを開始した。その際、200円を超える費用は学校が負担しており、費用面でも保護者の負担を軽減している。なお、令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止のための食堂テーブルへのパーテーション設置、飛沫防止ビニールカーテンの設置や配膳の際に使用する使い捨ての手袋の設置などを行い、バイキングを安全に、継続的に提供できるよう努めている。</p>																																										
<p>(6)</p> <p>・今後5年程度の保護者負担軽減計画</p>	<p>授業料については、京都府内の私立高等学校の平均授業料を下回っているため、このまま府内の私立高等学校の平均授業料の推移を見守りつつ、(5)に記載しているように保護者の負担金全体としては出来るだけ軽減できるよう引き続き努力を続けたい。</p>																																										